

地域包括支援センター・介護予防事業担当者会議

介護予防に向けての事業展開

特定高齢者施策と一般高齢者施策



平成19年3月14日

秦野市高齢福祉課

石川貴美子

秦野市の概要

平成17年1月1日 市制施行50周年



平成19年1月1日現在

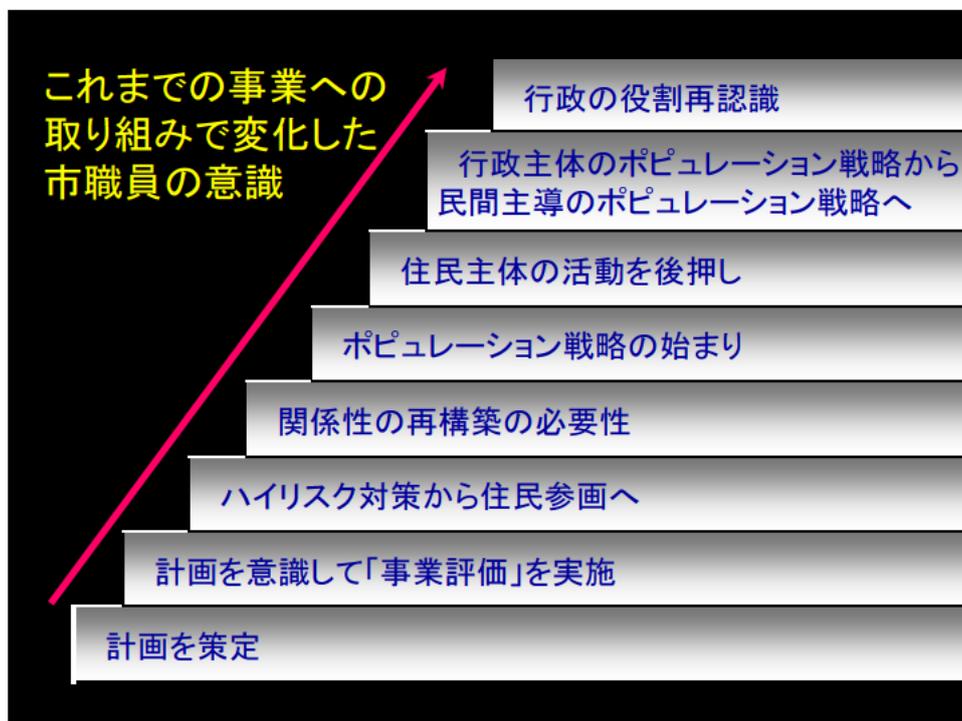
総人口	168,811人
年少人口(割合)	13.3
生産年齢人口(割合)	67.4
老年人口(割合)	17.3

平成18年12月31日現在

1号被保険者数	27,742人
要介護認定者数	3,981人
認定率	14.4%

富士山が見えます





平成17年度までの 計画を策定

高齢者への介護予防・保健事業

- 1 **高齢福祉課** (秦野市高齢者保健福祉計画)
 - ① 介護予防事業 (いきがい・ミニデイサービス)
 - ② 基幹型在宅介護支援センター (直営)
 - ③ 地域型在宅介護支援センター (委託)
- 2 **市民健康課**
(健康はだの21、秦野市高齢者保健福祉計画)
 - ① 老人保健事業
 - ② 低栄養モデル事業
 - ③ 医療費適正化事業

計画を意識して「事業評価」を実施

1 高齢福祉課

①介護予防事業

ボランティア運営のいきがい・ミニデイサービス
配食サービスなど

②基幹型在宅介護支援センター(直営)

③地域型在宅介護支援センター(5ヶ所に委託)

介護保険の認定を受けていない高齢者や
要援護高齢者・家族等への支援を中心に、
保健福祉サービスの利用に向けての調整
や関係者とのネットワークを構築

ハイリスク対策から住民参画へ

2-1 市民健康課(老人保健事業)

①他の部署との連携

- ・体育館、プールでの事業⇒スポーツ課
- ・地産地消の啓発 ⇒JA、農産課
- ・医療費を意識した事業⇒国保年金課

②地域住民主体の健康づくり

- ・食生活改善推進団体
- ・健康推進員・健康運動推進員

③新たに立ち上がった健康づくり活動

- ・退職者世代のグループ、食のボランティア

平成17年度に実施

関係性の再構築の必要性

2-2 市民健康課

(特定高齢者への低栄養改善モデル事業)

- 栄養相談だけでなく、運動・口腔機能向上メニュー、楽しく食べる体験、仲間づくりに配慮した。
- 地域型在宅介護支援センターに、地域の一般高齢者施策を紹介した。
- 低栄養者の把握について医師会の協力を得た。



- 低栄養者20人中15人の栄養状態が改善
- 低栄養者、食生活改善推進団体、地域型在宅介護支援センター等関係機関のネットワークが拡大

平成18年度に向けての課題

秦野市における 介護予防・健康づくりの方向性

ポピュレーションアプローチ
ハイリスクアプローチ
のどちらでも
基本は「関係性の再構築」

8

高齢者保健福祉計画改訂時の 策定委員会での議論(平成17年度)

- 1 関係性の再構築を意識した
ポピュレーションアプローチを
民間ができるのか？
- 2 特定高齢者施策(ハイリスク
アプローチ)と一般高齢者施
策(ポピュレーションアプロ
ーチ)をどのように実施するのか

平成18年4月～

1-1 地域支援事業の創設

地域包括支援センターは地域型在宅介護
支援センターを委託してきた法人に委託



民間委託した地域包括支援センター
に、地域で包括的な活動を展開しても
らうためには、行政はどのような対応
をすればよいのか？

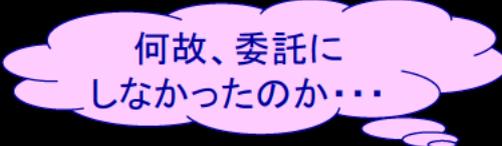
1-2 地域包括支援センターへの対応・評価

- ・委託前に「健康はだの21」の健康づくりで重要視してきたヘルスプロモーションの理念を取り入れた研修を実施
- ・地域包括ケアを目指すため、地域包括支援センターに必要とされている役割を確認するための自己評価を実施
- ・地域包括支援センター職員の定期的な連絡会や職種別の連絡会、研修会等を通じて、地域包括支援センター間の情報交換や課題を検討

2-1 介護予防事業を行うために

非常勤職員の任用

看護師 2名
栄養士 1名
歯科衛生士 1名
健康運動指導士 1名



何故、委託に
しなかったのか...

- ・事業終了後も継続するためには仲間づくりが重要
- ・運動、栄養、歯科などのプログラムを組み合わせた方が効果的

特定高齢者への対応

(平成18年4月～9月)

栄養、口腔、運動等の相乗効果を活かしたプログラムを企画し、特定高齢者すべてを対象とした事業を実施

しかし・・・参加者が集まらない



介護予防教室 開催のお知らせ

元気でやるべ!

心と身体をもっと元気になってみませんか？
私たち「秦野市高齢福祉課在宅高齢者支援班」では、いつまでも元気で過ごしていただくために介護予防教室を行っています。

転倒予防体操 小物作りなどのレクリエーション いつでもおいしく食べたい口からはじめる介護予防

認知症予防 “楽しく”健康づくり、仲間づくりをしていきませんか。

看護師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士がみなさまの健康づくりのお手伝いをします。

対象者：65歳以上で介護保険を利用されていない方
会場へ自分でこられる方
(会場への送迎はありません)
費用：材料費(300円程度)
定員：20名程度

お申込・問い合わせ
秦野市高齢福祉課 在宅高齢者支援班
TEL 0463-84-5180 FAX 0463-95-0150

特定高齢者の状況

- ・一人での参加は気が進まない
- ・送迎がないため、自宅から近い所でないと難しい
- ・ハイリスク項目の改善意欲を高めることが難しい
- ・複数のハイリスク項目にチェックされる人が多く、要支援・要介護レベルの人もある
- ・ハイリスク項目の改善に向けての積極的なプログラムより、親しい仲間との交流やレクリエーション的な内容を好む傾向にある
- ・訪問を拒否する人もいる

特定高齢者への対応①

(平成18年10月～現在)

特定高齢者だけでは参加者が少ない



高齢者保健福祉計画を軌道修正

- ・楽しい事業にするため、ボランティアやサポーターの協力を得る
- ・一般高齢者を受け入れる(広報で募集)
- ・地域包括支援センターの協力を得て、介護保険認定者でサービス未利用の方へ声をかける

特定高齢者への対応②

(平成18年10月～現在)

「身近な地域で継続して実施して欲しい」という声が多い



高齢者保健福祉計画を軌道修正

定期的な事業開催に協力できる介護予防のボランティアやサポーターを増やすための研修会を実施する

認知症予防教室

・認知症予防サポーター養成講座

- 1日目: 認知症を理解する
- 2日目: 介護予防制度について
- 3日目: 回想法について
- 4日目: 秦野市の認知症予防教室とサポーターの役割

・脳いきいきプログラム(10日間)

・音楽療法(6日間)

・回想法(5日間)

事業終了後の定期的な活動にむけて、サポーターとともに検討中

住民主体の活動を後押し

一般高齢者施策(平成18年度)

地域介護予防活動支援事業

認知症予防
サポーター
4日間(新規)

(介護予防サポーター養成事業)

低栄養改善
ボランティア
3日間(現任)

食のコミュニティ
育成
3日間(新規・現任)

介護者支援専門スタッフ
3日間(新規)、2日間
(現任)、1日間(現任)

地域での介護予防サポーター(地域包括支援センター共催)
3日間(現任)、4日間(新規・現任)、1日間(新規)、1日間(現任)

レクリエーション・体操
サポーター
8日間(新規・現任)

ミニ、いきがいデイサービスボランティア
1日間(新規)、1日間(現任)、
1日間(新規・現任)

一般高齢者施策(平成18年度)

介護予防普及啓発事業

介護予防教室・認知症予防教室

ミニデイサービス・いきがいデイサービスでの
介護予防講座

自治会・長寿会・婦人会・公民館等からの依頼による
介護予防・認知症予防関連講座

食生活改善推進団体、健康推進員、健康運動推進員
による介護予防活動

自主的な地域活動の実態把握

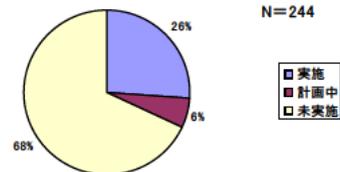
自治会へアンケート調査

調査数 244自治体
回収 172(70.5%)

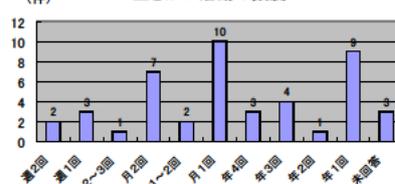
主な活動内容

食事会、体操、講演会
ゴルフ、卓球、手芸
民謡、詩吟、囲碁・将棋
カラオケ、史跡めぐり等

自治会での生きがいづくり実施状況 N=244



(件) 生きがい活動の頻度



平成19年度に向けて 特定高齢者施策・一般高齢者施策 の課題と対応

《課題1》

特定高齢者が身近な地域で楽しく参加できる活動の場を増やす



介護予防活動を支援するための補助制度

《課題2》

地域活動を盛り上げ、身近な地域で継続できるようにするためには、サポーターの養成や活動を軌道にのせるための支援が必要



現在活動をしている介護予防のサポーターやボランティア、専門スタッフや、新たに活動をしたい方を対象とした講習会の開催を増やす

市直営：定期的実施（毎月）

食のコミュニティ育成講座、

簡単体操・レクリエーション講座

認知症予防教室サポーター養成講座など

地域包括支援センター・社会福祉協議会に委託

《課題3》

ニーズに応じた特定高齢者施策の実施



・認知症予防

脳いきいきプログラム、回想法、音楽療法

・低栄養

食べることに對する**思い**を共有する場が必要

・保健福祉センターで実施する事業については送迎を検討

平成19年度新規事業

低栄養改善介護予防教室(仮称)

低栄養の高齢者の共通点

- ・**体質**: もともと体重が少なく、病気によりさらに体重が減少した
- ・**術後**: 胃ガン、大腸ガンなどの手術後に食事量が減り、体重が減少した

→ 個別支援の限界

克服した方達の
協力を得る

低栄養改善介護予防教室の目的

- ・悩みを共有して、おいしく食べる方法を見つけ出す
調理の工夫、食べやすい食品、安定して食べられる食べ方等
- ・調理実習と会食により『**食べる意欲**』を育てる

ま と め

行政主体のポピュレーションアプローチ
から民間主導のポピュレーション戦略へ

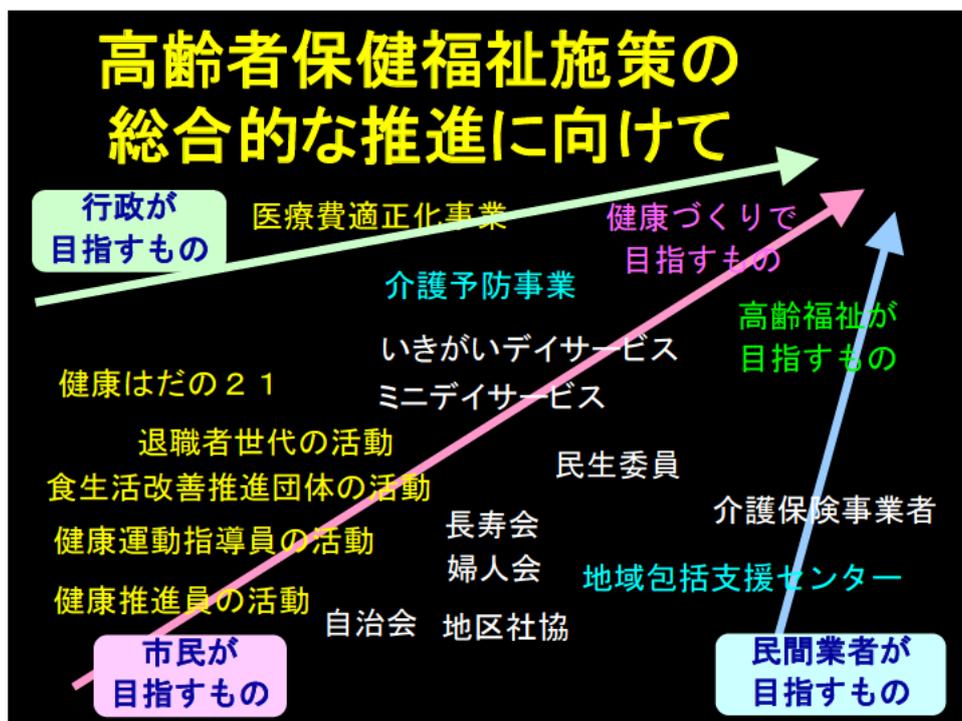
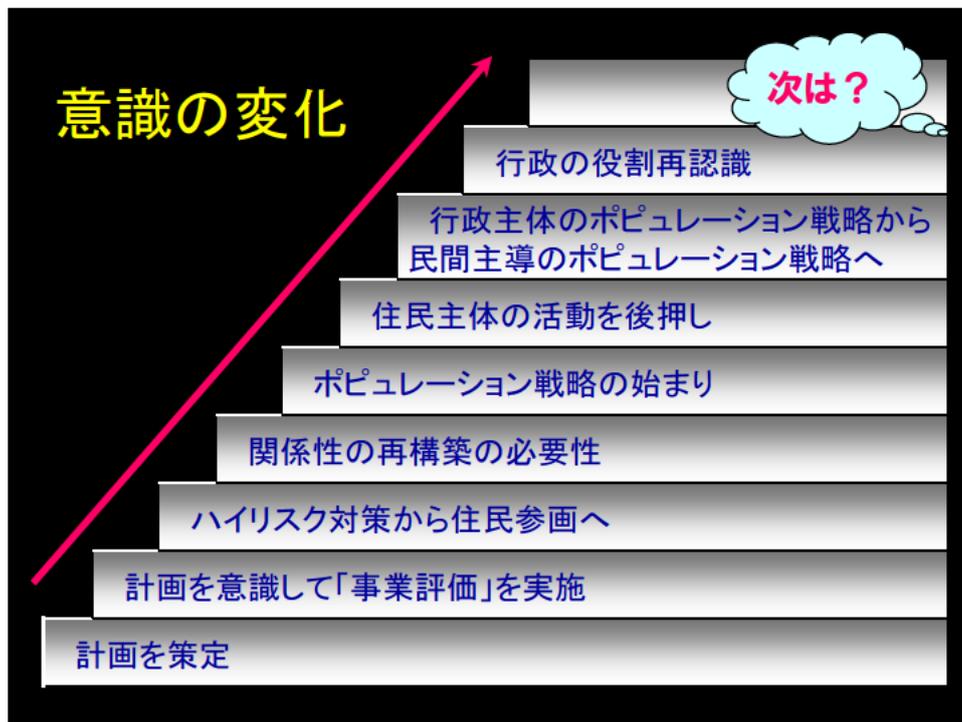
介護予防事業を効果的に実践していくためには、市民団体の協力を得ながら実践してきた地域の活動を、地域の介護予防や健康づくりのネットワークへとさらに広げていけるよう、地域包括支援センターとの連携体制を強化することが必要。

ま と め

行政の役割の再認識

市と地域包括支援センターが、地域のネットワークの構築や市民との協働を意識しながら実施する「特定高齢者施策」と「一般高齢者施策」との関連性を総合的に捉え、双方の役割と今後の課題等を共有することが重要

「ハイリスクアプローチ」と「ポピュレーションアプローチ」の融合を！





介護予防のネットワーク構築

多摩市高齢福祉課

多摩市介護予防事業の概略

高齢福祉課の3ヵ年プロジェクト:6地域包括支援センターと共に地域に密着した介護予防コミュニティを推進し、いきいきとした明るく活力ある高齢社会を実現する

介護予防推進 : 介護予防啓発の促進

見守り活動・虐待予防 : 高齢者の孤独を予防

認知症予防普及啓発 : 認知症高齢者を支える

具体的な各事業

- ・ 介護予防推進：おたっしゃ21健診による普及啓発
団塊の世代に向けた啓発
高齢者支援マップの作成
- ・ 見守り活動・虐待予防：地域包括支援センターの周知活動
社会福祉協議会、消防署との連携
- ・ 認知症予防普及啓発：社会・地域資源調査
普及啓発パンフレット作成
認知症サポーター5,000人養成講座



認知症予防普及啓発について

高齢者が認知症の発症を
地域住民と共に防いでいる。
認知症を地域住民が理解している。
認知症高齢者を地域住民が支えあう。

仕組みを検討した。

- ・ 庁内連携(既存の活動) ⇒ 普及啓発 ⇒ 住民協働



1. 社会資源（協力機関）調査

介護予防事業主管課の
高齢福祉課と地域包括支援センターで
結成された「認知症予防普及啓発」チームは、
社会資源調査を行い、
ネットワークづくりの検討を進めた。



社会資源とは

- 多摩市医師会
 - 専門医療機関
 - 認知症専門病棟
 - 南多摩保健所
 - 多摩精神保健福祉総合相談センター
 - 多摩市社会福祉協議会
 - 多摩南部成年後見センター
 - 多摩公証人役場
- ← 認知症予防ネット
ワーク構築に有効
な機関



2. 社会資源との連携強化

多摩市医師会とはケアマネタイムの促進、高齢者生活ノートの活用・改定、認知症対応力強化研修かかりつけ医と認知症関係医療機関の位置づけの確認・連絡フォーマット検討、パンフレット作成

グループホームとは、多摩精神保健福祉総合相談センターとは、南多摩保健所とは・・・



連携強化期間を経て
普及啓発活動へ転化



3. 普及啓発の方法

- ・ 住民理解を目指して
⇒ 協力機関と共に講演会やイベントを実施
- ・ 医師及び相談者への支援を目指して
⇒ 活用パンフレットの作成



住民理解を目指した取り組み



- ・ 認知症予防普及啓発講演会を開催
- ⇒ 住民に認知症を理解してもらうための講演及び相談の機会となる
- ⇒ 市内の精神科医を講師に疾病の説明を実施
- ⇒ 6地域包括支援センターにて実施



4. 市-協力機関連携

市、地域包括支援センターが事業事務局となり、情報発信の実務は協力機関が対応する明確な役割分担を目指した。

5. 最終目標

地域包括支援センターが地域の支えあいの絆を紡いでいる。



- 市内全民生委員が養成研修を終了している
- ※ 医師会の推薦する医師及び民生委員を地域包括支援センターのパートナーと位置づける
- ※ 医師会を初め関係機関と共にサポーターを養成

6. 目標に向けての展望

啓発の拡大に向けて、地域の既存活動に認知症予防の観点を組み込んでもらう

例えば・・・

学校教育に組み込む

コミュニティセンターでの異世代交流

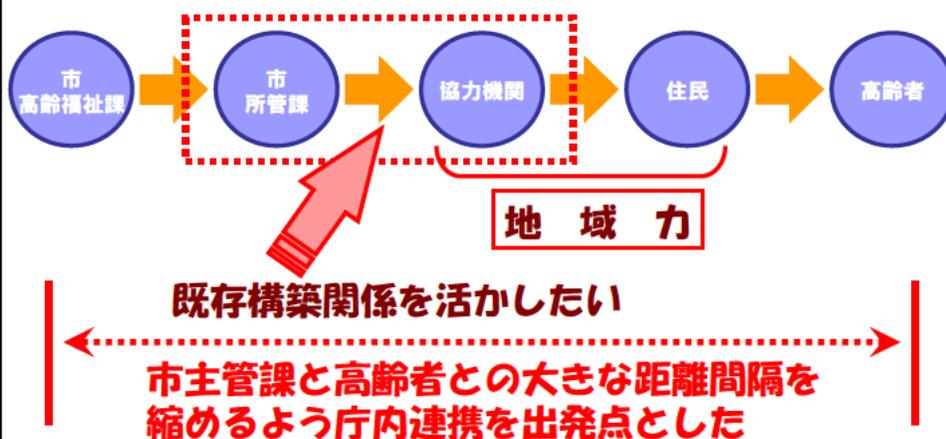
サロン活動での小地域福祉活動

など

7. ネットワーク構築の課題

多摩市医療・保健・福祉ネットワークを構築したが、活動の継続をいかに担保するかが課題と考え庁内連携に着手した。

ネットワーク構築の手順





情報発信の媒体に留意する

「行政→高齢者」型ではなく「行政→サポーター（ケアマネ、民生委員、家族、近隣住民などの地域）→高齢者」型でアプローチする。

※ アプローチは行政、医師会、介護保険事業者が共に情報発信することを目指した。



介護予防事業啓発への転化

介護予防は高齢者に特化したアプローチを進めるのではなく、地域全体に介護予防の周知を促すことから着手するよう歩みだした

問題の背景：

特定高齢者の動機付けが難しかった

※ 対象者に介護予防の真意が伝わっていない

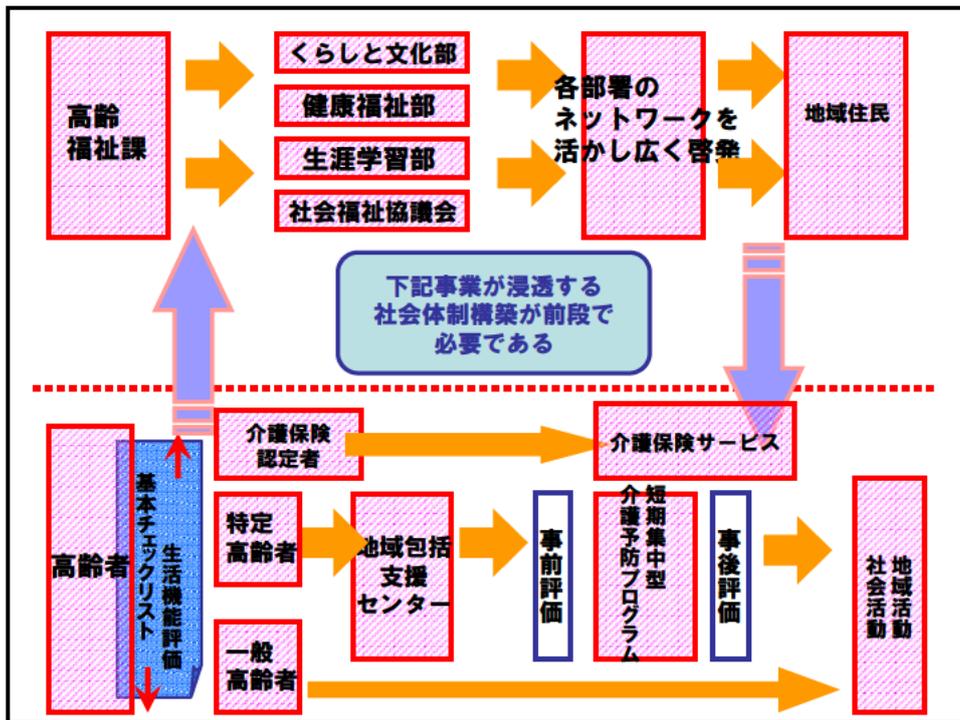
- **高齢期には生活習慣予防だけではなく、生活機能維持を図る介護予防に取り組むことの必要性が理解されていない**



**認知症啓発と同様に
庁内連携 ⇒ 住民啓発**

介護予防の社会常識化を目指して

- **特定高齢者支援と並行して今後介護予防の啓発を目指す**
- **社会づくりを目指すには、市が組織化された庁内連携を前提とされる**
- **庁内連携は、各課（各組織）がこれまでに構築してきた特定機関との関係を有効活用するものである**



市町村地域包括支援センターと 介護予防事業支援の取り組み

沖縄県福祉保健部
高齢者福祉介護課

1 沖縄県の市町村の状況

- (1) 市町村数、人口、保険者数
市町村数：41市町村（11市、11町、19村）
人口：1,381,820人
（平成18年3月末住基人口）
保険者数：14保険者
（28市町村が沖縄県介護保険広域連合を結成）
- (2) 人口が少ない市町村の数
人口1万人未満の市町村数：18町村
人口3千人未満の市町村数：11町村
（最小は、478人：渡名喜村）
- (3) 離島市町村の数
市町村数：15市町村
うち人口1万人未満の市町村数：13町村
うち人口3千人未満の市町村数：10町村

2 沖縄県の地域包括支援センターの状況

- (1) 地域包括支援センターの設置数：40市町村
市町村直営：27
社協等への委託：13
- (2) 社会福祉士のいない地域包括支援センターの数：15
- (3) 保健師のみの地域包括支援センターの数：11

3 地域包括支援センター支援の課題

- (1) 地域包括支援センターの職員に対する支援
特に離島・小規模町村に対する支援が重要
- (2) 地域包括支援センター間のネットワークの構築
地域性や市町村の規模によって支援ニーズが違う
- (3) 地域包括支援センターと県との連携体制の構築

4 地域包括支援センター支援体制

- (1) 福祉保健所の福祉と保健の重点連携事業として、地域支援事業と地域包括支援センターに対する支援を行うこととした。
- (2) 本庁と福祉保健所の役割分担
情報収集や提供は基本的に本庁所管課
市町村への呼びかけ、場所の提供は福祉保健所
地域のネットワークづくりや、地域ごとの課題への対応は福祉保健所が主になり対応。個別の事業内容への相談は本庁所管課が行う。

5 地域包括支援センターへの支援経過

別紙

6 市町村の反応

アンケート等から見える市町村の反応

(1) 積極評価

- ・介護予防事業などをどのように実施すれば良いか、考えが分かった。
- ・他の市町村の地域包括支援センターとの人脈ができた。
- ・県本庁及び福祉保健所の担当者の顔が見えたので、今後相談等がやりやすい。
- ・県が声をかけることによって、参加がし易くなる。
- ・福祉保健所の専門職（医師等）からの助言が参考になった。
- ・他の市町村の地域包括支援センターも同様な悩みを抱えていることが分かって、安心するとともに、今後、一緒にがんばりたいと思った。

(2) 改善意見

- ・市町村の規模が違くと課題が異なるので、規模が似通った市町村間の情報交換をしたい。
- ・専門職種ごとの情報交換をやりたい。
- ・事業ごと（介護予防事業、包括的支援事業）の情報交換をやりたい。
- ・開催を定例化してもらいたい。

7 今後の課題

- (1) 将来的には、市町村の自主的な集まりにしたいと考えており、運営の主体を段階的に市町村に移していきたい。
- (2) 福祉保健所の職員が、介護保険についての理解を深める必要がある。
- (3) 本庁と福祉保健所の役割分担をもっと明らかにする必要がある。
- (4) 各福祉保健所での取り組みを、相互に情報交換して、良い取り組みを全体化したい。



**市町村・地域包括支援センター自身の
問題解決能力を高めることが重要!!**